

選挙特報あきしま

■令和8年1月発行

■〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

■TEL:042-544-4487

■昭島市ホームページ <http://www.city.akishima.lg.jp/>

～昭島市選挙管理委員会・昭島市明るい選挙推進協議会～

投票所入場整理券が届いていない方

投票所入場整理券は、昭島市で投票ができる方へ世帯毎にはがきで順次郵送していますが、投票入場券がなくても投票することができます。その場合は、そのまま投票所または期日前投票所にお越しください。

その場で、選挙人名簿に登録されていることを確認させていただき、登録状況の確認ができましたら投票用紙を交付し投票していただきます。

なお、その際ご本人であることを確認させていただく場合がございますので、免許証、マイナンバーカード等をお持ちいただくと、よりスムーズに手続きがとれます。

また、期日前投票では、宣誓書兼請求書に氏名、住所および生年月日等を記入していただきます。

裏面に掲載の宣誓書兼請求書に、ご記入のうえお持ちいただくとスムーズに手続きがとれます。枚数が足りない場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。

投票所の 変更

・第3投票所は市立玉川会館から
イーストテラス・サブスリー（旧市民交流センター）（玉川町4-9-22）へ変更します。

・第7投票所は中神自治会館から
シルバー人材センター（中神町2-32-18）へ変更します。

期日前投票所 の変更

第2期日前投票所は市立福島会館から
イーストテラス・サブスリー（旧市民交流センター）（玉川町4-9-22）へ変更します。

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

2月8日

衆議院議員選挙 主な日程

公示日 1月27日（火）
投票日 2月8日（日）
投票時間 午前7時から午後8時まで
開票日時 2月8日（日）午後9時から

投票所一覧

最高裁判所裁判官国民審査

について

今回の衆議院議員選挙の期日前投票は1月28日（水）から開始しますが、最高裁判所裁判官国民審査については2月1日（日）から審査が可能となります。

1月28日（水）から1月31日（土）の期間中に期日前投票をされる方は、最高裁判所裁判官国民審査を2月1日（日）以降にさせていただく必要がありますのでご注意ください。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

投票区	投票所名	所在地
①	市立東小学校	東町二丁目 2-18
②	市立富士見会館	中神町 1282
③	イーストテラス・サブスリー	玉川町四丁目 9-22
④	市立福島会館	福島町一丁目 19-1
⑤	土地区画整理事務所	中神町 1136-16
⑥	市立中神小学校	朝日町五丁目 8-5
⑦	シルバー人材センター	中神町二丁目 32-18
⑧	環境コミュニケーションセンター	美堀町三丁目 8-1
⑨	昭和町分室	昭和町一丁目 6-11
⑩	市立大神会館	大神町三丁目 10-5
⑪	市立拝島中学校	緑町二丁目 2-12
⑫	市立拝島第一学童クラブ	拝島町一丁目 14-14
⑬	市立拝島第三小学校	松原町三丁目 12-15
⑭	市立拝島会館	拝島町二丁目 4-13
⑮	市立やまのかみ会館	拝島町三丁目 10-3
⑯	東中神団地集会所	玉川町一丁目 7-2
⑰	市立武蔵野学童クラブ	武蔵野二丁目 3-2
⑱	市立昭和会館	松原町一丁目 2-25
⑲	市立田中小学校	田中町三丁目 4-1
⑳	市立瑞雲中学校	つつじが丘二丁目 2-6

期日前投票

入場整理券が届いていない方は、右の宣誓書（兼請求書）にあらかじめご記入のうえ期日前投票所までご持参いただくと通常よりスムーズに手続きがとれますのでご活用ください。（切り取る必要はありませんので、こちらの用紙ごとお持ちください。足りない場合はお手数ですがコピーしていただくか、市公式ホームページから様式をダウンロードしてご使用ください。）

第1	期日前投票所	市役所1階市民ロビー(田中町1-17-1)
	開設期間	1月28日(水)~2月7日(土)
	開設時間	午前8時30分~午後8時
第2	期日前投票所	イーストテラス・サブスリー(玉川町4-9-22)
	開設期間	1月29日(木)~2月1日(日)
	開設時間	午前9時~午後7時
第3	期日前投票所	イトーヨーカドー昭島店2階(代官山2-3-1)
	開設期間	2月3日(火)~2月7日(土)
	開設時間	午前10時~午後8時

宣誓書（兼請求書）

※期日前投票用

フリガナ 氏名			
住所地 (名簿登録地)			
生年月日	年	月	日
投票日	年	月	日

私は、令和8年2月8日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。（事由の〇付は不要です。）

記			
○仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭、その他の用務に従事等			
○用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出、旅行、滞在等			
○疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容等			
○昭島市以外に居住			
○天災又は悪天候により投票所に行くことが困難等			

名簿	用紙交付					
	小	選	比	例	国	審